

別記第2号様式（第3条関係）

視察概要書

1 視察日時 令和6年11月5日（火） 午後2時00分～午後3時30分

2 視察先 奈良県三郷町議会
（住所：奈良県生駒郡三郷町勢野西
1丁目1番1号）



3 調査事項 中学校に消防団屯所を併設したまちづくり

4 視察先概要

（1）挨拶 三郷町役場 町長 木谷 慎一郎 氏

（2）説明者 三郷町役場 総務部長 加地 義之 氏ほか8名

（3）視察先概要：奈良県三郷町

ア 人口：22,529人（令和5年4月1日現在）

イ 面積：8.7km²



▲田口善大産業消防委員長 挨拶



▲行政視察の様子

5 調査項目

- (1) 中学校に併設した消防団屯所の概要について
- (2) 屯所の耐震改修などの建物状況及び屯所の更新計画について
- (3) 5か所の屯所を1か所、若しくは数か所に集約する計画の有無について
- (4) 移転した消防団屯所跡地の活用方法について
- (5) 中学校と連携した防災教育、訓練など新たに始めた取組について
- (6) 中学校との併設における、利点、改善点、課題など、地域住民の方や消防団員からの実際の声や意見について
- (7) 併設後に卒業生が消防団に入団した実績（見込み）について
- (8) 現在検討している複合施設での建築計画について

6 視察の目的

災害発生時において避難所となる中学校に消防団の屯所を併設することで効率的な災害対応が可能となることや、公共施設の老朽化対策の面からも屯所と中学校を複合化することで公共施設の適正配置の取組の一環にもなる施策であり、非常に有用なものであるため先進事例である三郷町を調査・研究するもの。

7 施策等の概要

中学校に隣接していた旧消防団屯所は、老朽化が進み耐震改修も行われておらず、同じように老朽化していた三郷中学校の建替えに伴い、第1分団屯所と福祉避難所及び中学校を合築し、複合施設として整備した。中学校は防災上の重要な避難施設であり、そこに災害時に中心的役割を果たす消防団屯所を併設することで住民にとっても大きな安心に繋がっている。また、教育施設に消防団屯所が併設される例は全国的にも珍しく、中学生に対する消防活動の啓発にも役立っている。

8 現状や事業効果

(1) 建替事業の経緯

取組の背景として、中学校に隣接していた旧消防団屯所は昭和 60 年に建設され老朽化が進んでおり、屯所の敷地が浸水想定区域内に指定されていたこともあり、屯所自体が被災する可能性があったため、安全な場所への移設が必要であった。その同時期に、近接している三郷中学校の老朽化に伴い建替えが決定したため、中学校と消防団屯所を合築し複合施設を建設する計画とし、平成 29 年から平成 31 年までの 2 か年で工事を完了した。なお、本事業はまちづくり推進課と教育総務課が役割を分担し連携している。

平成 26 年 6 月	老朽化した中学校の建替えの検討を開始
平成 27 年 6 月～	基本設計業務
平成 28 年 6 月～	実施設計業務
平成 28 年 11 月～	仮設校舎建設
平成 29 年 5 月	中学校建替工事 着工
平成 31 年 3 月	中学校建替工事 竣工
平成 31 年 4 月	新中学校 開校

(三郷町視察資料から抜粋)

(2) 三郷中学校の防災設備

ア 体育館アリーナ

体育館アリーナは、一般避難所に指定されており、被災時には 625 名の方が避難可能で、停電時には屋上の太陽光発電と蓄電池から電気を供給して、夜間の照明と特定のコンセントが利用できるように整備してある。また、アリーナ内部の照明は、調光タイプを導入しており、停電時の限られた電力を有効活用できるよう工夫している。避難所となる体育館アリーナの奥には避難所に必要となる資材を保管する備蓄倉庫が整備しており、避難所の開設や運営を速やかに行えるようになっている。

イ 福祉避難所

福祉避難所は要支援者を対象とした避難場所で、被災時には 33 名の方が避難できる。また、施設は要支援者対象の避難所のため、前面道路から段差なく入れるように配慮されている。

ウ 防火水槽

消防団屯所の前には建物の基礎を活用した 40 トンの防火水槽が整備しており、近隣で火災が発生したときには消防車を横付けして消火活動を行えるようにしている。

エ マンホールトイレ

福祉避難所の南側に駐車場があり、避難所開設時に使用できるマンホールトイレを整備している。マンホールトイレは流下式 6 機と貯留式 4 機があり、流下式については屋上にあるプールの水を利用して、汚物を流せる仕組みとなっている。

オ 発電機

停電した場合でも、常時設置しているプロパンガスを使用して発電する発電機を準備しており、これを利用して照明と空調機を稼働できる仕組みを構築している。



▲中学校内の施設見学の様子



▲中学校内の施設見学の様子

(3) 事業費及び財源

ア 事業費 (約 4 1 億円)

(ア) 工事費用 (約 3 5 億円)

- ・ 建替工事
- ・ 太陽光発電
- ・ 蓄電池
- ・ マンホールトイレ

(イ) 設計監理 (約 1 億 5, 0 0 0 万円)

- ・ 基本設計業務
- ・ 施設設計業務
- ・ 工事監理業務

(ウ) その他費用

- ・ 仮設校舎
- ・ 施設備品購入
- ・ スクールバス

イ 財源

(ア) 補助金 (約 7, 8 6 8 万円)

- ・ 学校施設環境改善交付金 (武道場・プール)
- ・ 都市防災総合推進交付金 (福祉避難所・備蓄倉庫・マンホールトイレ)
- ・ 奈良の木学習机・普及推進モデル事業 (メディアルーム机・イス)

(イ) 地方債 (約 3 1 億 4, 4 0 0 万円)

- ・ 公共施設等適正管理推進事業債 ((学校部分)
- ・ 緊急防災・減災事業債 ((消防屯所)
- ・ 都市防災総合推進事業債 ((福祉避難所等)

(三郷町視察資料から抜粋)

(4) 事業効果

消防団のなり手は少なく、団員の確保が大きな課題となっている中で中学校に通う生徒が消防団の活動や訓練を目にする機会が増えることで、消防団を身近に感じ、地域貢献の意識や、防災意識の向上に繋がっている。また、消防団の団員にとっても生徒達から活動や訓練を見られていることで規範意識の向上にも繋がっている。

消防団の活動においても浸水想定区域であった旧屯所から移転したことで、水防活動・警戒にも消防団員が参集しやすくなり、安心して活動を行うことができるようになった。

移転した消防団跡地については、地元自治会の管理でお祭りの太鼓倉庫となっており、秋祭りなど地元の方々の集まる場所として活用されている。元々行政財産であった土地と建物を普通財産化した上で、使用料を徴収し、自治会への貸付けを行っている。

中学校に屯所を併設したことで生じる課題については、屯所駐車場を常時開けているため、学校行事等が重なった場合に、緊急車両の出入りが困難になった事例があるため、今後は駐車場の管理方法の検討が必要である。

9 主な質疑応答

Q 1 実際に避難所として開設された際の状況、及び回数について

A 1 新設されて以降、令和 5 年 6 月に線状降水帯が発生したため、避難指示を出し、1、2 回程度開設している。

Q 2 令和 5 年 6 月の災害時にはマンホールトイレ等の災害設備を活用しているのか。

A 2 そこまでの大きな災害ではなかったため、使用はしていない。今までマンホールトイレを使用するほどの大きな災害は発生していない。

Q 3 中学校と屯所の建物はセキュリティ上、分けてあるということだが、分けずに繋げていた方がよかった点などがあるか。

A 3 隣接しているので、必要な場合は出口からの行き来は可能であるため

繋げていた方がよかった点は特にはない。

Q 4 避難所において段ボールベッドはいくつ用意してあるのか。

A 4 約 500 個用意している。

Q 5 段ボールベッドを使用するに当たり、プライバシー保護のため囲い等を使用しているのか。

A 5 間仕切りを段ボールベッドの数以上に用意し、活用している。
また、プライバシー保護のため簡易テント等も用意している。

Q 6 自治会の組織率、加入率はどれくらいなのか。

A 6 自治会は 7 割くらいの加入率であり、約 40 の自治会があり、その内 35 団体で自主防災組織を作っている。

Q 7 駐車場は何台用意されてあるのか。

A 7 消防団屯所の前に 10 台程度、中学校に 30 台、併せて 40 台程ある。

Q 8 夜間の火災の出動時、消防屯所の駐車場が満車だった場合はどこに駐車するのか。中学校は閉鎖されているのか。

A 8 学校の体育館横の駐車場が使用可能であり、その門は施錠していない。普段の訓練時も使用している。

Q 9 三郷町における消防団員の年報酬は 6 万 4,900 円と消防庁が定める基準報酬よりも高く、出動報酬は 3,900 円と基準報酬よりも安いのはなぜか。

A 9 三郷町は災害に対し、いつ出動がかかるかわからない状態で常時待機しているので、年報酬を高めにし出動報酬に関しては低くするという考え方で決定している。

Q 1 0 消防団に入っているが、中々出動しない団員への対応はどうしているのか。報酬は支払っているのか。

A 1 0 上半期、下半期で出動を報告してもらっており、全団員がいつ訓練に出て、いつ出動したかは全て把握はしている。極端に年間の出動回数が少ない団員は今のところいない。回数が少ない団員が自分から退団する場合もある。

1 0 考察

(1) 本市に導入できることや検討

小中学校の再編が検討されている本市においても、指定避難所である中学校に福祉避難所、備蓄倉庫、マンホールトイレなどを併設することにより、様々な防災機能を集約した防災上の重要な避難拠点となり、さらには、これらを活用する災害発生時には、中心的な役割を担う消防団屯所を併設することにより、迅速かつ効率的な災害対応が可能となることが期待される。

施設整備においては、建物の基礎を活用した 40 トンの防火水槽、屋上プールの水を利用したマンホールトイレの活用、停電時の太陽光発電と蓄電池からの電気供給、常設しているプロパンガスを使用した発電機で照明と空調機を稼動する仕組みを構築するなど、今後の本市小中学校の再編時においては非常に有用な取組であると考えられる。

また、生徒においては消防団の様々な活動や訓練に触れ、身近に感じることで地域貢献の心が育まれ、消防団員にとっても、消防団活動を行う団員の規範意識が向上するといった相乗効果を生んでおり、地域住民の安全安心な暮らしを支える先進的な取り組みであると考えられる。

（２）本市に導入した場合の課題

本市の課題としては、複合する施設それぞれの更新時期の調整や建設できる広い用地の確保などが挙げられる。

三郷中学校は、福祉避難所、消防団屯所、中学校の複合施設であるが、建物はそれぞれ独立しており内部での行き来ができない構造となっている。普段の利用はそれでも問題は無いと思われるが災害が生じ場合でも問題は無いのか再度検討が必要であると考えている。

また、質疑にもあるように、学校行事等が重なった場合のセキュリティ上の問題も含めた駐車場の管理方法や更新された施設跡地の有効活用を検討する必要がある。



▲併設された消防団屯所



▲消防団屯所の施設見学の様子